

令和4年度

豊明市児童館運営委員会 議事録

日時 令和4年7月11日（月）

午前10時～11時

場所 市役所新館3階 教育委員会室

※敬称略

出席委員：川上 廣美、糸魚川 幸江、野村 治子、長山 加代子、服部 裕、
野村 武史、岡 裕香、中村 泰正

欠席委員：近藤 譲

事務局：松村 清子（子育て支援課長）、若井 雅宏（課長補佐兼児童担当係長）

1 あいさつ 健康福祉部長

2 委嘱状交付 交代委員4名に委嘱状交付

3 議事

（1） 令和3年度事業報告及び4年度事業計画について

【資料に沿って事務局より説明】

【質疑・意見等】

（委員）大宮小学校から大宮児童館に行く際、道路も狭隘で国道1号線への抜け道ということもあり車の交通量が多い。また、子どもたちも飛び出しが多く、危ないと感じているが何か対応はされていますか。

（事務局）大宮児童クラブに向かう下校時には、小学校の先生に横断歩道の手前まで引率していただき、児童クラブ側では支援員が出迎えて、安全に受け渡しをしています。児童館は自由来館ですので、児童館の職員が常に見守ることは難しいため、特に子どもだけで来館される場合には、注意を促している状況です。

（委員）事業計画の中でコスモス児童館の活動が他の児童館と比べて極端に少ないと感じるが何か理由はありますか。

- (事務局) 年間活動計画の書き方の問題で、実際は他の児童館と同様に様々な行事を実施しています。コスモス児童館には、再度活動計画を作成し直していただき、後日委員の皆様を展開したいと考えます。
- (委員) 児童館の指定管理者が3社あると思いますが、それぞれ他の児童館がどのようなことを実施しているかなどの情報共有や交流はありますか。
- (事務局) 毎月1回、連絡会を実施しています。各館の館長と児童クラブの業務責任者を参集して、他の児童館での事例や情報を共有する場を設けています。
- (委員) 子どもたちが児童館の行事を楽しみにしていると聞く場面が多いので、今後も引き続き楽しい行事などを展開していただきたい。
- (委員) 地域活動団体ということで、母親クラブという記載があるが母親に限定したクラブということですか。どなたでも入れるような活動団体なのでしょうか。子どもを育てる環境は変わっているので、時代に合った考え方を取り入れながら、展開していただけるとよいと感じました。
- (事務局) それぞれの規約上母親に限定したクラブではありませんが、実際のメンバーとしては女性のみと聞いています。今回記載のある母親クラブは、あくまでも児童館の運営に携わっていただいている活動団体ですが、市内には他にも多くの子育て支援に関わる活動団体があると聞いています。令和4年度にオープンした共生交流プラザ「カラット」は、そのような様々な活動団体が交流できる場であると認識しておりますので、様々な活動がつながり、子育て支援の輪が広がっていくことを期待しています。
- (委員) 指定管理者が3社あり、ご説明の中で個々の活動を伺いましたが、業者によって活動内容の違いがあると感じました。
- (事務局) ご説明の中では、各社の特徴的な活動を切り抜いてお伝えしましたが、基本的な活動につきましては大きな違いはありません。先ほどもお伝えしましたが、連絡会という場を設けることで意見交換をするなど、統一的な活動にする部分と指定管理者制度という民間事業者様の強み、ノウハウやアイデアを活かした事業展開をしていただいています。
- (委員) 児童館は多様な子どもたちが来る場所であると思いますので、

今後も各社の個々の活動を充実していただきながら、連絡会などを通じて横展開をしながら、子どもたちの可能性を広げるような活動を展開していただきたい。

(委員) 基本的なことですが、指定管理と業務委託とはどのような違いがあるのでしょうか。

(事務局) おおまかな違いでお伝えしますと、施設の管理があるかないかの違いです。児童館という施設の管理運営を包括的に委任する制度が指定管理者制度で、業務委託は、例えば児童クラブという事業の運営を委託するなど指定した範囲内で業務を実施していただくものです。

(委員長) ありがとうございます。それでは、議題(1)については、報告事項として承認とします。

(2) 児童館指定管理状況について

【資料に沿って事務局より説明】

【質疑・意見等】

(委員) 二村児童館が令和3年度末で閉館となり、旧唐竹小学校施設内に屋内あそび場が整備されました。このあそび場は児童館という位置づけではないとのことですが、常時スタッフがいるのでしょうか。

(事務局) 現状は常時スタッフがいる場所ではありません。

(委員) 今後もスタッフを配置するという事はないのでしょうか。

(事務局) 共生交流プラザ「カラット」の所管は市民協働課になるのですが、多世代交流を図る施設として、福祉部局も含めて様々な部署が関わっており、今年度オープンしてから、様々な課題が見えてきたのも事実です。人の配置も含めて、これらの課題解決に向けて検討していると聞いています。また、旧二村児童館の母親クラブの皆様には、活動の拠点としてカラットを利用していただきながら、あそび場の見守りや本の整理などの活動にもご協力いただいています。

(委員) 最近、市民にボランティア活動をお願いすることが多いと感じています。せっかくよい施設ができ、噴水で子どもたちが楽しそうに遊んでいる姿を見かけ、若い子育て世代が多く利用しているので、あそび場にスタッフを配置するなど、より

一層安心安全に利用できる施設にしていきたい。

(事務局) カラットの人の配置のことについて、どちらかと言いますと、児童館に配置している児童厚生員といった指導者を配置するという議論ではなく、お子様が遊んでいるときに大人の目が不在という安全面や不審者対策という観点での人の配置を内部で検討しています。

(委員) 警備員はいないのですか。

(事務局) 巡回はしていますが、常時警備員が配置されている状況ではありません。定期的な巡回だけでは、不十分ではないかとのことをご意見をいただいている状況です。

(委員) 夕方ごろでも、結構子どもたちが来ています。できるだけ規制するのではなく、子どもたちが自由に楽しく遊べるようにしてあげたいと思います。大人側で見守る体制ができれば、規制せずに、自由に遊んでいただけたらと思います。

(事務局) サードプレイスとしては、非常に大事な場所であると認識していますので、あれもダメ、これもダメという施設にはしないように市としても検討していきます。

(委員) 中学生、高校生の参加が少ないようなので、ボランティア活動に参加してもらうのも一つではないでしょうか。

(委員) 保護者の立場からしますと、これから夏休みに入るので心配な点があり、夏休みの前に施設利用のルールがあるとよいという話をしています。児童館には、お金やスマホを持って来ないなど一定程度のルールがあるのですが、カラットには何もルールがなく人もいないので、親としてはカラットに行っておいでと送り出すのですが、これはダメだよということが言えない。例えば、カラットを利用する際の決まりごとを作って、学校側から周知していただくとよいと思います。

(委員) 窮屈ではないルールを作って、カラットに掲示するのも一つの方法であると思いますが、こういったことは、市民協働課に相談すればよいのでしょうか。

(事務局) すでに市民協働課も承知していると聞いています。もともとルールというところでもどうしても窮屈になってしまうので、モラルは当然守ってもらえる想定で利用制限を設けず、公共施設らしくない公共施設を目指していましたが、様々な課題が見えてきたので、最低限のルールを作る必要があるということで協議しています。本日、委員の皆様から頂戴し

ましたご意見は市民協働課にお伝えします。

(委員) 先ほどのご説明の中で、令和5年度にサウンディング型市場調査を実施する予定とのことでしたが、具体的にどのような事業者が参加するのですか。

(事務局) 基本的には公募しますので、一定程度の参加条件をクリアしていれば、どの事業者でも参加可能です。実際には、現状児童館などの保育福祉施設を管理している事業者が多く参加されることを想定していますが、他業種であったり、施設管理を得意とする事業者であったり、様々な事業者に参加していただくことで、より有意義な調査になると考えます。

(委員) 現在の指定管理者の評価などはされているのでしょうか。また、その評価の中で改善事項などがあれば、定期的に改善する機会がありますか。

(事務局) 年に1回、児童館指定管理者審査委員会を開催しています。また、半期に1回、各指定管理者とのモニタリングを実施しており、そのモニタリングの前には、各児童館に子育て支援課の職員が伺い、各館長と実地調査を実施しています。これらのプロセスを経て、児童館の指定管理者として適正に運営しているかなどの評価をし、改善事項などについてはその都度改善していただくようお願いしています。なお、評価結果につきましては、審査委員会の議事録として、市のホームページに公開しています。

(委員長) ありがとうございます。それでは、議題(2)についても、報告事項として承認とします。

(3) その他

【特になし】

(委員長) それでは、以上をもちまして令和4年度豊明市児童館運営委員会を終了します。大変貴重なご意見、誠にありがとうございました。

以上